

Ⅲ 全ての人に、希望とチャンス。安心して生活できる鹿児島をつくる。

5. 安心してできる子育て環境をつくる。

【No.40】待機児童ゼロを実現します。

現在全国 1700 以上の自治体中ワースト 6 位である、保育所待機児童数ゼロを早期に実現します。また放課後児童クラブの待機児童解消に向け取り組みます。

【No.41】保育士の確保策を講じます。

潜在保育士の復職支援策を講じるとともに、鹿児島市内で働く保育士の育成に向け、市独自の奨学金を検討します。

【No.42】地域子育て支援センターの充実強化

身近な子育て支援体制を整備するため、地域子育て支援センター等の充実強化を図ります。

【No.43】病児保育体制の整備

利用実態を踏まえながら、より使いやすい病児保育の仕組みをつくります。

【No.44】児童相談所の早期整備と機能充実

児童相談所を早期に整備するとともに、相談機能などの子育て支援機能の充実を図ります。

【No.45】こども医療費の負担軽減

こども医療費助成制度について、自己負担ゼロの年齢引き上げや、自己負担額の引き下げなど、負担軽減に向けて検討を進めます。

【No.46】子どもを産み・育てる親に寄り添う取り組みを進めます。

産後ケアの充実、相談体制の充実、乳幼児と出かけやすい環境の整備など、子育て中の親に寄り添う取り組みを進めます。

【No.47】「貧困の連鎖」を防ぐために取り組みます。

経済的に恵まれない家庭の子どもたちに対する学習支援の充実を行います。

【No.48】発達障害の療育支援を行います。

発達障害の早期発見・療育に向けた取り組みを進めます。

【No.49】スクールロイヤーの導入を図ります。

子どもたちの安全を守り、充実した教育環境をつくるために、学校現場での法的紛争の未然防止や解決に専門家が適切に関与・助言できる仕組みを作ります。

【No.50】通学路の安全確保

歩道の確保・整備など、通学路の安全を確保します。また、特別支援学校等への通学路についても、点字ブロックの設置など、特に必要な対応を行い安全を確保します。

6. 稼げる力。「たくましい鹿児島の子」をつくる。

【No.51】キャリア教育の充実を図ります。

インターンシップの実施、地域の様々な職業の方々から話を聞く場を設けるなど、子どもたちが「将来何になりたい」→「だからこの勉強をする必要がある」→「そのためにこの学校・進路を選ぶ」というキャリアプランの設定を主体的にできるような取り組みを進めます。

【No.52】IT 関連教育を推進します。

希望する地域・学校がプログラミング教育など IT 関連教育を行えるよう、教育内容や講師等の環境整備を行い、支援を行います。

【No.53】教育に、IT・インターネットを積極的に活用します。

教育に、PC やタブレット端末の活用や、インターネット経由での教材配信など、IT・インターネットを積極的に活用し、ひとりひとりに合った、より質の高い教育を目指します。

【No.54】青少年の海外派遣、留学支援を広く行います。

今後の鹿児島を担う青少年（学生、青年経営層など）の国際感覚を養い、海外との人的ネットワークを構築するため、海外派遣、留学支援を行います。また実施に当たっては、特に経済的事情で自費で行くことが困難な青少年が参加する機会を十分に持てるよう、募集や選定において考慮します。

【No.55】「外国人の友達を作ろう！」

本県在住の外国人、留学生、研修生などと子どもたちとの交流を促進し、子どもたちが「外国人の友達を作る」ことを通じて国際交流を肌で感じ、またその必要性に気付く機会を広げます。

【No.56】市立高校の振興と環境整備を図ります。

市立高校（鹿児島玉龍高校、鹿児島商業高校、鹿児島女子高校）について、それぞれ時代に合った独自性と専門性を高める方策を検討するため、同窓会も交えた検討組織をつくります。またより充実した教育環境の整備を図るため、ふるさと納税の用途について「各高校の教育環境整備」を指定できるようにします。

7. 人生100年時代。「持続可能な」生きがいにあふれる福祉。

【No.57】 疾病予防・介護予防の促進

高齢者の方々がいつまでも元気に活躍して頂ける社会を実現するため、疾病予防・介護予防に関する施策にインセンティブを導入するなど強力に推進します。

【No.58】 健康診断受診率を向上させます。

特定健診やがん検診などの健康診断受診率を向上させるため、普及啓発、受けやすい場所を実施する、受診者に対するインセンティブ（特典）を用意するなど、様々な対策を講じます。

【No.59】 認知症を早期発見・早期治療できる仕組みを整備します。

認知症の早期発見・早期治療を行うために、市民に向けて認知症のさらなる普及啓発を図り、専門治療機関の拡充を図ります。また一人暮らしの高齢者向けに、民間事業者等とも連携し、早期発見・早期治療できる仕組みを整備します。そして家族をサポートできる仕組みづくりを進めます。

【No.60】 重度心身障害者等医療費制度の手続を簡素化します。

県と連携し、重度心身障害者等医療費制度の手続を、自動償還払い方式の導入など簡素化できるよう取り組みます。

【No.61】 障害者就労施設等への発注

障害者の働く場・機会を増やすため、障害者就労施設等への優先発注や調達を進めます。

【No.62】 手話言語条例の制定

手話言語条例を制定します。

【No.63】 バリアフリー化の推進

市立施設のバリアフリー化を推進します。

【No.64】 高齢者の生きがい就労

高齢者の知恵や技能、経験を発揮して頂き、活躍の場ならびに生きがいとしての就労の場を拡充するため、マッチングの場などの環境整備を行います。